

地域・職域健康管理総合化モデル事業評価検討会報告書

平成16年3月

地域職域健康管理総合化モデル事業評価検討会

目 次

はじめに	P 1
第1章 地域・職域健康管理総合化モデル事業の概要	P 2
1 地域・職域健康管理総合化モデル事業の目的	P 2
2 モデル事業の実施地域	P 2
3 実施主体	P 2
4 実施期間	P 2
5 モデル事業の構成員	P 2
6 モデル事業の内容	P 2
7 モデル事業のしくみ	P 4
第2章 地域・職域健康管理総合化モデル事業の調査結果	P 5
1 現地調査時期	P 5
2 現地調査対象地及び調査担当者	P 5
3 現地調査方法	P 5
4 現地調査項目	P 5
(1) 事業参加団体について	P 5
(2) 健康情報標準化推進協議会について	P 5
(3) 健診情報管理総合化のためのシステムについて	P 5
(4) 健康管理総合化モデルシステム等の健診情報の取り扱いについて	P 6
(5) 健診情報管理体制を生かした保健活動の実施内容について	P 6
(6) 職域、地域及び住民それぞれの立場でのこの事業実施によるメリット について	P 7
(7) その他	P 7
5 調査結果	P 7
(1) 秋田県	P 7
(2) 茨城県	P 12
(3) 高知県	P 22
第3章 地域・職域健康管理総合化モデル事業の分析と評価	P 36
1 事業の目的と共通認識	P 36
(1) 導入への背景と期待されるメリット	P 36
(2) 連携の定義	P 36
(3) 参加者の事業目的に対する理解	P 37
(4) 参加者のメリットの共有	P 37
(5) 大規模事業所と地域保健の連携	P 38
(6) 中小規模事業所健康管理の充実	P 38
2 事業の実施体制の評価	P 38
(1) 事業参加団体	P 38

(2) 事業実施における役割	P 3 9
1) 医師会の役割	P 3 9
2) 退職時の連携における職域保健・健康保険組合の役割	P 3 9
3) 地域保健の役割	P 3 9
(3) 健康情報標準化推進協議会	P 4 0
1) 推進協議会の役割	P 4 0
2) 推進協議会の構成員	P 4 1
3) データセキュリティ体制	P 4 1
(4) 既存事業の活用	P 4 2
3 事業実施の評価	P 4 2
(1) 健康情報管理総合化のためのシステム	P 4 3
1) 地域保健の対象者把握と退職時連携のための把握	P 4 3
2) 健康手帳の活用	P 4 4
3) 電子媒体による共有	P 4 4
4) 地域診断のための一括管理	P 4 4
5) 健診機関での保健指導	P 4 4
6) 職域と地域保健事業関係者の交流	P 4 5
(2) 健康管理総合化モデルシステム等の健診情報の取り扱いについて	P 4 5
1) 情報取り扱いのための同意取得	P 4 5
2) 取得時期の配慮	P 4 5
3) 健診機関の関与	P 4 6
4) 事業への都道府県の役割	P 4 6
4 健診情報を活用した保健活動の評価	P 4 6
(1) 既存事業の評価と有用性	P 4 6
(2) 地区選定	P 4 7
(3) 個別保健指導	P 4 7
1) 既存の教室などの活用	P 4 7
2) 共通な保健指導基準の設定	P 4 7
3) 業務連絡会による保健指導に関する情報交換・勉強会の設置	P 4 7
4) 健診データシステムによる連続性と個別指導	P 4 7
(4) 地域診断	P 4 8
5 評価について	P 4 8
第4章 地域・職域健康管理総合化モデル事業の推進要因と課題	P 4 9
1 組織	P 4 9
(1) 参加者の事業への取り組み意識の統一化	P 4 9
(2) 推進協議会メンバー構成、その活動範囲及び位置付け	P 4 9
(3) 地域、職域の連携事業への支援体制	P 4 9
2 組織の役割	P 4 9
(1) 連携事業を推進する関係者及び関係機関の役割	P 4 9
1) モデル事業実施者におけるキーパーソンの存在	P 4 9
2) モデル事業を推進するための関係機関の役割	P 5 0
(2) 地域及び職域の健康診断情報に精通した健診実施機関の存在	P 5 0

(3) モデル事業実施前の地域・職域連携体制の構築及び運営の経験・	P 5 0
3 健診情報の管理	P 5 0
(1) 個別同意取得方法の明示	P 5 0
(2) データの同定、転送及び活用方法	P 5 1
(3) データベースの維持及びシステムの運用・管理体制	P 5 1
4 連携事業による連続した健診データの活用方法	P 5 1
(1) 総合化されたデータの個別指導への利用	P 5 1
(2) 地域保健専門職、特に保健師の職域保健に関する知識・技術の向上	P 5 1
(3) 地域と職域の保健指導実施基準の格差	P 5 2
(4) 職域対象者と地域住民との重なる調整及び連携体制の構築	P 5 2
第5章 今後の地域・職域連携保健活動の普及方策	P 5 3
1 健診情報の総合化による地域診断	P 5 3
2 退職者等の個別指導	P 5 4
3 今後の地域・職域連携の普及方策	P 5 5
(1) 連携活動の必要性の普及	P 5 5
(2) 推進協議会の設置	P 5 5
おわりに	P 5 7

委員名簿